等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

(1)行政職給料表

	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		計	内訳		職制上の科		段階
	寺秘川荃华戦伤衣に死たりる荃华とはる戦務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事の職務	19 13.5	12.5	主事	15	19	13.5	・係員級
	2 技師の職務				4			
	3 主事補の職務		13.5					
	4 技師補の職務							
2級	1 困難な業務を分掌する主事の職務	14	9.9	主事	14	14	9.9	
	2 困難な業務を分掌する技師の職務							
3級	1 主任主査の職務	41	29.1	主任主査	11	41	29.1	
	2 主査の職務			主査	30			
4級	1 係長の職務	36	25.6	係長	28	36	25.6	係長級
	2 困難な業務を分掌する主任主査の職務			主任主査	8			
5級	1 課長補佐の職務	15	10.6	課長補佐	14	15	10.6	課長 補佐級
	2 副園長の職務			副園長	1			
6級	1 課長の職務	13	9.2	課長	12	13	9.2	課長級
	2 園長の職務			園長	1			
7級	部長の職務	3	2.1	部長	3	3	2.1	部長級
	合 計	141	100.0					

(2)単純労務職給料表

	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	労務職員の職務	0	0					
2級	技能職員若しくは労務職員又は相当の経験 を必要とする労務職員の職務	0	0					
3級	相当の技能若しくは経験を必要とする技能職員	5	35.7	調理員	3	14	100.0	係員級
				用務員	2			
4級	高度の技能経験を必要とする職員	9	64.3	調理員	3			
				用務員	6			
	合 計	14	100.0					